

# 令和5年度事業計画

## I 事業運営の基本的な考え方

コロナ禍において、社会全体が大きく影響を受ける中、当事業団においても利用者や職員が罹患し、利用者の生活や事業運営が大きな制約を受けているところである。

当事業団の経営の基本指針となる「第3次中期経営計画（令和元年度から令和5年度）」が最終年度となり、引き続き、公益性の高い社会福祉法人として、経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上及び財務規律の強化、地域における取り組みを遂行していくとともに、次年度以降の取組について具体的に検討する時期となっている。

県立あすなろの郷再編整備計画が進行する中、令和3年度に発足させた「あすなろの郷再編整備に係るプロジェクトチーム」で取りまとめた諸課題について、具体的な対策を検討し、令和7年度以降の新体制への準備を進めていく。また、新施設への入所調整と民間施設との連携を役割とした「県相談支援センター」が設置される見込みとなっており、その運営を受託したうえで県立あすなろの郷入所希望者がよりよい生活ができるようサポートしていく。

新型コロナウイルス感染症対策については、これまでの感染の体験を教訓に、「持ち込まない対策」はもちろん、感染者が発生してしまった場合の「拡大防止対策」についてさらに強化する。

「本部事務局」では、自主自立した経営を目指し、新人事評価制度を効果的に活用しながら人材育成や職員の能力開発等を推進し、「自ら考え実践できる能力」を持った人材を育成する。また、計画的かつ効果的に人材の確保ができる対策を講じるとともに、定着が図れるよう、職場環境の改善など魅力ある職場づくりに取り組んでいく。

「茨城県立あすなろの郷」では、県立施設の指定管理者として引き続き重度障害者のセーフティネットの役割を果たしていくとともに、利用者の基本的人権を尊重し、生活の質の向上を目的とした本人中心の支援サービスを提供する。

「福祉サポートセンターあすなろ」では、利用者が安心して快適な地域生活を送ることができるよう、相談支援事業、多機能型事業（就労継続支援B型・共生型デイサービス）及びグループホーム事業を一体的に提供する。また、利用者の重度化・高齢化に対応するため、各事業が連携して効果的なサポートをしていく。

なお、事業運営に当たっては、役職員一人ひとりが経営改革を推進するとともに、コンプライアンスを徹底し、「事業団」に求められる使命及び機能を十分に発揮して利用者サービスの一層の向上に努める。

## II 事業運営方針

### 1 利用者や地域福祉のニーズに応じた事業の展開

- (1) 利用者一人ひとりのニーズを把握し、利用者に支持され選ばれる質の高いサービスを提供する。
- (2) これまで培ってきた障害福祉の専門性や人的資源を最大限に活用し、地域の福祉ニーズに的確に対応した事業展開を図る。

### 2 組織力の強化

- (1) 事業団を取り巻く社会情勢や法制度の変化を踏まえ、状況に応じて的確に対応するため、定期的に事業内容の達成状況等を評価し見直すことで、組織の活性化を図る。
- (2) 障害福祉に先駆的な社会福祉施設等への派遣研修や資格取得に対する職場環境の整備

を強化することで職員の資質の向上を図るとともに、意識改革を徹底する。

- (3) 職員から募った職場改善提案のうち、実施効果の高い提案を取り入れることで職場を活性化する。また、業務改善やサービスの向上を図り問題点を職員間で共有することで、職場内のコミュニケーションを深め、活力ある職場を目指す。

### 3 安全管理の強化

- (1) 不審者侵入時や災害発生時における対応マニュアルに従い、実地訓練等を行うことで利用者の安心・安全のための備えの充実を図る。
- (2) 感染症予防などのマニュアルを職員に周知徹底し、安全管理の充実・強化を図る。  
なお、新型コロナウイルス感染症対策については、施設内に持ち込まないよう感染防止に向けた取り組みを徹底するとともに、発生した場合を想定し防護具の着脱方法の指導や各居住棟におけるゾーニング方法についてなど、より具体的な対策を講じる。
- (3) 消防法などに適切に対応するため、消防設備等の定期点検を確実に実施し、不適格箇所を改修を行うなど施設設備の安全性を確保する。

### 4 自主自立的経営に向けた効率的・効果的な運営

県立あすなろの郷の再編整備計画において、一部、事業団が自主運営することになったことに伴い、「あすなろの郷再編整備に係るプロジェクトチーム」で諸課題を整理したところであるが、これらへの具体的な対策について次期計画に盛り込み、安定的に自主自立的経営が進められるよう検討する。

職員一人ひとりが経営感覚を持ち、効率的・効果的な事業運営に努めながら、利用者の視点に立った、更なる良質なサービスを提供するため、職員の資質向上を図る。

## III 事業所別の事業計画

### 1 本部事務局

#### (1) 運営方針

本部事務局は、引き続き業務の効率化・合理化を図るとともに、自主自立した経営を目指し、職員の資質向上を図るため各種研修を推進する。また、課題である人材の確保については、ホームページの職員募集欄を定期的に更新するとともに、新型コロナウイルス感染状況を鑑みながら学校訪問や職場見学会を開催し、地域の就職相談会などにも参加し当事業団をPRすることで、優秀な福祉人材を確保していく。また、短時間労働の導入や手薄な勤務時間帯に職員が配置できるよう柔軟な勤務形態の導入について検討する。

新施設への入所調整と民間施設との連携を役割とする「県相談支援センター」の運営を受託し、あすなろの郷内に設置したうえで、県立あすなろの郷入所希望者の状況を的確に把握し、よりよい生活が出来る場を提案していく。

「茨城県立あすなろの郷」の管理運営については、基本協定に基づき効果的・効率的な事業展開が図れるよう指導する。

自主事業の「福祉サポートセンターあすなろ」については、地域社会で安定的に事業運営できるよう指導する。

## (2) 主な実施事業(予算額 84,275 千円)

### ア 指定管理者としての施設の管理運営

茨城県から指定管理を受けた「茨城県立あすなろの郷」を効果的・効率的に運営し、利用者の基本的人権を尊重するとともに、生活の質の向上を目的とした本人中心の支援サービスを提供する。

また、令和7年度以降の運営に向け、利用者数を減らしており、利用料収入の減少が見込まれることから、事務的経費等を節減し、ランニングコストを抑え効率的に運営する。

### イ 経営の効率化・合理化

#### (ア) 第3次中期経営計画の進行管理

「第3次中期経営計画」の最終年度に当たり、計画の円滑な遂行と将来を見据えた効率的・効果的な運営を行う。各事業の進行管理については「事業団経営委員会」に諮り進捗状況をチェックするとともに、達成度の評価を行う。

なお、あすなろの郷の建替計画の進行に伴い、新施設の運営等について具体的に検討する。

#### (イ) コンプライアンスの徹底

役職員に対するコンプライアンス意識の更なる普及のため、外部講師による研修を実施するなど、コンプライアンスの徹底を図る。

#### (ウ) 各種研修の実施

目指すべき職員像の実現に向けて、研修の目的を明確にするなど、研修体系の見直しを行う。

専門研修は、職務上必要な専門的知識や技術を習得できるよう、各事業所において計画を策定し実施するよう指導する。

階層別研修は、各階層別に求められる能力に対応した科目を体系的に習得できるよう、新採職員研修、主任研修、係長等研修、課長等研修を実施する。

また、次世代を担う人材の育成については、当該職員層に求められる課題に合わせて計画し、対象となる職層・世代の職員を招集して講演や研修を実施することで、将来を担う人材のレベルアップを図る。

なお、研修については新型コロナウイルス感染状況を鑑み、感染予防対策を講じた上で実施していく。

○研修体系（概要）

区分	研修名	概要	
専門研修	他団体	各事業で、専門的な知識や技術を習得させるための研修に参加させる。  (例) 利用者支援技術研修、財務会計研修等	
	事業団	岡崎基金研修	先進的な福祉施設等で研修を行い、その成果について全職員に対し伝達研修を行う。
		普通救急救命講習会	水戸地区救急普及協会と連携し、AEDの使用や心肺蘇生法について学ぶ。
		課題別論文発表	設定した課題に対しての1年間の支援成果を発表する。
		ABA（応用行動分析学）勉強会	あすなろの郷行動支援専門員が主体となり、民間施設等の職員も交えて強度行動障害者支援について学ぶ。
		行動障害専門研修	行動障害担当寮職員対象
		行動支援専門員研修	行動支援専門員の育成研修
高齢者・高介護者支援勉強会	利用者の高齢化に伴う身体状況及び機能低下等に対応するため、支援技術や知識について学ぶ。		
階層別研修	他団体	公社等連絡協議会主催 第1部～第5部課程研修	新採職員から新主任級、新係長級、新課長級、新部長級の各階層において必要な事務的な事項について学ぶ。
		全事協主催 「指導者を育成する研修」	指導的立場にある職員対象
	事業団	新採職員研修	服務等や接遇、利用者支援に関する事項等について集中して研修する。
		支援員・主任研修	各階層における必要事項を研修する。
		副寮長・専門員研修	
		管理職研修	
		嘱託・臨時職員研修	
リスクマネジメント研修	寮長及び副寮長を中心に、リスクマネジメント手法について学ぶ。		
OJT研修	新規採用職員を対象とした各寮等における実務指導等		

一般 研修	事業 団	チームマネジメント研修	リーダーシップやチームビルディングについての心構えや視点を学ぶ。
		次世代育成研修	次世代を担う職員を育成することにより組織力の強化を図る。
		コンプライアンス研修	コンプライアンス意識の徹底を図るための研修を行い、受講者が各所属部署において伝達することで全職員の共通理解を図る。
		男性の育休取得促進研修	育児・介護休業法の改正内容を理解し、男性も育児休業を取得しやすい環境の整備に努めていく。
		メンタルヘルス研修	職員の精神面の健康管理とストレスチェックを行う。
		腰痛予防研修	腰痛の理解と負担の少ない介助方法を学ぶ。
		交通安全講習会	交通安全に対する意識及びマナーの向上を図る。

#### ウ 地域における公益的な取組の実施

当事業団の人材とノウハウを活用し、他法人との障害者福祉セミナーの共催や広大な敷地を利用した地域住民との自然観察会や交流会、畑で収穫した農産物の提供、施設の設定貸出、災害時のボランティア派遣や福祉避難所としての整備など地域貢献活動を展開する。

#### エ 福祉サポートセンターあすなろの経営（自主事業）

相談支援事業、多機能型事業（就労継続支援B型・共生型デイサービス）・グループホーム事業を一体的に提供しながら、安定的な運営に努める。

利用者が地域で安心して暮らしていけるよう各事業が連携しサービスの充実を図るとともに、地域社会との関わりを重視しながら事業を展開していく。

### (3) その他の事業

#### ア 施設間派遣研修の実施

職員の資質向上と利用者支援サービスの向上を目的として、県内の民間施設との間で相互交流や連携の強化を図るため、職員の派遣研修や交換研修を実施する。

#### イ 社会福祉事業振興資金の運営(予算額 352 千円)

振興資金貸付事業については、貸付法人の償還がすべて終了したため、今後の事業の在り方について、廃止を含め検討する。

#### ウ 岡崎基金研修事業(予算額 1,087 千円)

先進地における社会福祉施設等で研修を行い、派遣者がその成果について伝達研修を行いフィードバックすることで職員の資質向上を図る。伝達研修は全職員を対象に実施する。

## 2 茨城県立あすなろの郷

### (1) 運営方針

茨城県から指定管理を受けた「茨城県立あすなろの郷」を効果的・効率的に運営し、利用者の基本的人権を尊重するとともに、生活の質の向上を目的とした本人中心の支援サービスを提供する。利用者支援にあたる際には、茨城県立あすなろの郷倫理綱領及び行動規範を必ず遵守する。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き、国及び県の指針に基づく、基本的な感染対策を徹底し、感染予防に努めながら各種事業を実施する。

本年度、施設創立 50 周年の節目を迎えるにあたり記念誌を発行する。

ア 意思決定責任者を配置し、利用者一人ひとりの意思を反映した個別支援計画を作成する。利用者支援にあたっては統一した支援方法で行う。

イ 利用者個々のニーズを充足するきめ細やかな医療の提供により健康管理を行う。

ウ 地域での生活及び介護施設への移行など、利用者及び保護者等の意思を第一に尊重した支援調整を行う。また、あすなろの郷内においても利用者の支援ニーズに合わせ支援の適正化を図りながら積極的に寮の再編成を行う。

エ 在宅の施設利用希望者のニーズに応じた入所調整及び短期入所利用等を提供する。

オ 利用者に質の高いサービス提供をするために、専門性の高い研修等に職員を派遣するとともに、幹部職員を含む全職員に対する内部研修の充実を図り、専門性の向上と意欲に満ちた人材育成を行う。

カ 広報活動を推進し、あすなろの郷の運営について県民の理解と障害者福祉の啓蒙及び人材確保に努める。

キ 令和 4 年度に設置したあすなろの郷再編整備に係るワーキングチームで検討した利用者再編を含む諸課題の結果を踏まえ、課題の解決に向けた取り組みを進めていく。

### (2) 主な実施事業

#### 〈指定管理事業〉

#### ア 障害者支援施設の管理運営(予算額 2,378,634 千円)

##### (ア) 施設利用希望者の受入

- ・日常生活及び社会生活を送る上で様々な問題を抱える知的障害者の受入を行う。

##### (イ) 入所利用者の自立促進

- ・利用者個々のニーズに対応した生活支援の実施及び日常生活に生きがいを持てる日中活動等を提供する。

- ・利用者及び保護者等の意思を尊重し、地域生活へ移行するための支援を提供する。

##### (ウ) 行動障害を持つ方に対する支援の実践と民間施設等への支援

- ・専門的理論に基づく支援技術の習得及び向上に必要な研修への派遣を行う。

- ・行動支援専門員養成研修の実施による、行動障害を持つ方に対する知識や支援技術に精通した職員の育成を行う。

- ・障害特性に配慮した日中活動を提供する。

- ・所内及び外部の施設職員を対象とする ABA 勉強会を開催する。

- ・県内の福祉施設等からの相談を受付けると共に助言を行う職員を派遣する。

##### (エ) 高齢・高介護者への支援

- ・高齢知的障害者専門員育成研修の実施により、高齢知的障害者に対する知識や支援技術に精通した職員の育成を行う。

- ・身体機能低下に対する予防的ケアに取り組み、専門職によるリハビリを含めた医療の充実を図る。
  - ・室内のバリアフリー化や効果的な介護機器の導入を進める。
  - ・身体能力や生活能力の維持・増進を目的とする日中活動を提供する。
  - ・加齢等に伴う心理面での変化に配慮し、利用者の趣味、嗜好を取り入れ生活に潤いをもたらす日中活動を提供する。
  - ・介護保健施設等の利用に向けた支援調整を行う。
  - ・蓄積したノウハウや支援成果に基づいて、県内施設に対し積極的に助言・支援等を行う。
- (f) 触法障害者の自立支援に向けた協力と連携
- ・地域社会での自立促進を図るため、矯正・更生保護施設等の法務関係機関と連携し障害者支援施設としての支援のあり方を研究する。
- (g) 地域生活移行の推進
- a 地域生活移行への取組み
- ・全職員を対象とした障害者の地域生活に関する見学説明会を開催する。
  - ・各寮の地域生活移行担当者を主とした保護者懇談会等を利用して、グループホーム、地域での生活の様子などを紹介し地域生活への理解や普及啓蒙を行う。
  - ・希望者に対してあすなろホームの体験入居（日帰り・宿泊）や福祉サポートセンターあすなろ多機能型事業所（就労継続支援B型・生活介護）の利用体験を実施する。
  - ・あすなろホームへの入居を希望する利用者の保護者等に対する面談を行う。
- b 地域生活移行推進部会の設置
- ・地域生活移行に関する課題の整理や今後の取組に向けた検討を行う。
- (h) あすなろの郷セミナーの開催
- ・民間福祉施設や在宅障害者の家族等を対象に「あすなろの郷セミナー」を開催し支援技術や研究成果を広く情報発信することで、県立施設としての役割を果たす。

## イ 地域生活支援センターの管理運営（予算額 70,201 千円）

- (7) 在宅知的障害児・者等への支援
- ・訪問による相談及び支援を行う。
  - ・外来による相談及び支援を行う。
  - ・保育所や福祉事業所等の職員に対し、在籍する障害児・者についての相談・助言を行う。
  - ・保育所や小学校で実施する研修会などに、ムーブメント教育・療法や発達障害に関する講師を派遣することにより、支援技術及び知識の普及を図るとともに、地域での主導的な実践者の育成を図る。
  - ・親が子どもに関わりやすい具体的で効果的な対応を身につけることを目的とした「宿泊トレーニング」を実施する。
  - ・在宅障害児・者及びその関係者に対し、療育関連の動画を定期的に配信する。
  - ・市町村、保健センター、社会福祉協議会、福祉事業所及び学校等教育機関との連携を図り、地域の資源を有効に活用できるネットワークの構築に努める。
  - ・これらの事業の実施においては、県内の新型コロナウイルス感染症発生状況を考慮しつつ、感染予防対策を十分に講じたうえで実施する。
- (i) 短期入所、日中一時支援
- ・家庭の事情で一時的に在宅の障害児・者を預かる短期入所事業及び日中一時支援事業を実施する。

- ・緊急性の高い施設入所希望者への初期アセスメント及び障害特性に適合した受入寮を選定することを目的とした短期入所を実施する。
  - ・グループホーム利用者が地域生活困難になった場合の入所調整期間及び他施設移行期間において短期入所を利用する。
- (ウ) 24時間緊急ステイ
- ・家庭での介護が困難になった場合に24時間いつでも一時利用できる「24時間受け入れサービス（緊急ステイ）」を実施する。
- (エ) 各種サービス等の広報活動
- ・ホームページの充実、パンフレット及び機関紙の発行を行い、利用者及びその関係者に対する事業の周知に努める。

## ウ 病院、医療型障害児入所施設・療養介護事業所、多機能型事業所の管理運営 (予算額 551,303 千円)

- (ア) 利用者の健康管理
- ・利用者の診療及び健康診断を実施する。
- (イ) 重症心身障害児・者の療育
- ・利用者個々のニーズに対応し、心身の特性や能力に応じた療育を実施する。
- (ウ) 在宅重症心身障害児・者の療育支援
- ・生活介護、放課後等デイサービス、児童発達支援を実施する。
- (エ) 感染症予防対策
- ・感染症予防対策部会において、各種感染症対策の徹底及び感染症集団発生時の対応等について周知する。職員に対し感染予防対策の研修を継続して行う。また、予防接種の推進や検査体制を強化する。

## エ 人材育成

- (ア) 各種関係機関の研修へ職員を派遣するほか、感染症予防のためオンラインによる研修も活用する。
- (イ) 職種、職務階層に応じた内部研修の実施
- ・所内交換研修を実施する。
  - ・幹部職員を含めたOJT研修を実施する。
  - ・各種研修参加者による伝達研修を実施する。
- (ウ) 行動障害、高齢・高介護の専門性を必要とする支援技術を習得するため、先進施設への派遣研修を実施する。

## オ 実習及び研修の受入

- (ア) 福祉、医療及び保育の専門職を育成する学科を持つ大学等の実習を受け入れる。
- (イ) 福祉体験研修をカリキュラムとしている茨城県警察学校等の研修を受け入れる。

## カ その他

- (ア) 行動障害、高齢・高介護、日中活動検討部会において、利用者支援の検討及び実施を行う。
- (イ) 身体拘束適正化等検討部会において、基本指針に基づき、身体拘束廃止に向けた現状把握及び改善について、引き続き検討する。
- (ウ) 広報活動の推進
- ・ホームページ等で関係情報の発信を行う。
  - ・広報誌「あすなろの郷だより」を発行する。
  - ・宣伝媒体を活用し、催事等の広報を行う。

## 〈受託事業〉

### 茨城県地域生活定着促進事業（予算額 12,533 千円）

社会福祉法人芳香会と連携し、触法障害者・触法高齢者が地域社会での自立した生活を営めるよう福祉サービス等へ繋ぐ支援を行い、その副次的効果として再犯防止に資する。

#### (ア) コーディネート業務

障害又は高齢を理由として、矯正施設退所後に特別な支援が必要と認められ、保護観察所から調整依頼のあった特別調整者を対象とし、矯正施設入所中に面談し、退所後に必要な福祉サービス利用についてのニーズ確認、調整や申請、受入施設等の斡旋等を行う。

#### (イ) フォローアップ業務

コーディネート業務の対象者で、既に矯正施設を退所し福祉施設等を利用している対象者に、訪問による生活状況の確認及び把握を行うほか、受入れ施設等に対し、必要に応じて支援内容や福祉サービス利用等に関する助言を行う。

#### (ウ) 相談支援業務

コーディネート業務対象外で懲役もしくは禁錮の刑の執行を受け、または保護処分を受けた後、矯正施設から退所した障害者・高齢者及びその家族を対象とし、福祉サービス等の利用に関する助言、その他必要な支援を行う。

## 〈自主事業〉

### あすなろの郷売店事業（予算額 30,697 千円）

(ア) 健全経営を確保し、利用者への還元を図る。

(イ) 衛生管理を徹底し、安全な商品を提供するとともに、所内行事での出店販売を行う。

(ウ) 売店運営委員会を開催し、利用者のニーズに応えた運営を図る。

(エ) 利用者の高齢化等のニーズに対応した商品を販売する。

### 3 福祉サポートセンターあすなろ

#### (1) 運営方針

自主事業である相談支援事業、多機能型事業及びグループホーム事業を一体的に運営し、利用者の重度化・高齢化というニーズに対応するなど地域生活を効果的にサポートしていく。

新型コロナウイルス感染予防対策を徹底することで安心安全な福祉サービスの提供を行っていく。福祉サポートセンターあすなろが、地域で生活する利用者やその家族にとって必要とされる社会資源であることを職員一人ひとりが認識し、持続可能なサービスが提供できるよう日頃からの備えや業務継続に向けた取組みを進めていく。

#### 【事業の種類】

- ・相談支援事業
- ・多機能型事業 定員40人（就労継続支援B型22人・共生型デイサービス18人）
- ・グループホーム事業 定員62人

#### (2) 主な実施事業

##### ア 相談支援事業の実施（予算額 13,346千円）

障害福祉サービス利用の際に、サービス等利用計画を作成するとともに、一定期間ごとにモニタリングを行い、定期的な利用状況の確認及び計画の見直しを図る。

また、継続して相談支援専門員の育成に努めていく。

##### イ 多機能型事業の経営（予算額 97,048千円）

###### (ア) 就労継続支援B型(予算額 60,349千円)

地域で生活する利用者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会やその他の活動の機会を提供し、更なる就労環境への移行を目指すためのサービスの充実に努める。また、利用者の工賃向上に向けた取組みを更に強化する。

###### (イ) 共生型デイサービス(予算額 36,699千円)

地域で生活する利用者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に応じた介護、創作的活動又は生産活動の機会を提供するほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な支援を行う。

##### ウ グループホーム事業の経営（予算額 141,422千円）

入居者が、地域において共同して自立した日常生活を営むことができるよう必要なサービスを提供する。また、定期的な世話人研修の実施や住環境の改善など利用者の更なる利便性の向上に努める。